

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「泊発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節 第1項 社内における訓練」に基づき実施する訓練であり、手順書等の適用性や要員・資機材確認等の検証を行い、手順等の習熟および改善を図るものである。

2. 実施期間および対象施設

（1）実施期間

2023年2月1日（水） ～ 2024年3月31日（日）

（2）対象施設

泊発電所1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に訓練責任者および訓練担当者を定めて実施した。詳細は「添付資料」に記載のとおり。

（2）評価体制

定められた手順どおりに訓練が実施されたかを訓練評価者等が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」に記載のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

（1）緊急時通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）原子力災害対策本部設置訓練（模擬原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「模擬ERC」という。）プラント班との情報共有に係る訓練を含む）

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

（3）環境放射線モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性がある、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

（4）退避誘導訓練

原子力災害の発生により、泊発電所構内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

（5）原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域内で傷病者が発生し、医療対応が必要となる状況を想定した。

（6）シビアアクシデント対応訓練

シビアアクシデントの発生により、事象進展予測等が必要となる状況を想定した。

（７）緊急時対応訓練

①初期消火訓練

原子力災害発生時に、構内で火災が発生し、初期消火対応が必要となる状況を想定した。

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

シビアアクシデントの発生により、運転操作等の対応が必要となる状況を想定した。

③軽油汲み上げ・配油訓練

代替非常用発電機、可搬型大型送水ポンプ車等が稼働し、給油が必要となる状況を想定した。

④その他訓練

シビアアクシデントの発生により、対応が必要となる状況を想定した。

（８）原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）による対応が必要となる状況を想定した。

（９）資機材輸送・取扱訓練

原子力災害の発生により、自治体から資機材の貸与要請を受け、泊発電所から資機材を運搬する必要がある状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

（１）緊急時通報・連絡訓練

（２）原子力災害対策本部設置訓練

（３）環境放射線モニタリング訓練

（４）退避誘導訓練

（５）原子力災害医療訓練

（６）シビアアクシデント対応訓練

（７）緊急時対応訓練

①初期消火訓練

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練

③軽油汲み上げ・配油訓練

④その他訓練

（８）原子力緊急事態支援組織対応訓練

（９）資機材輸送・取扱訓練

7. 訓練結果の概要

各要素訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

8. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における当該期間中の改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

《添付資料》

- ・要素訓練結果の概要

以 上

要素訓練結果の概要

1. 緊急時通報・連絡訓練（訓練実施日：2023年11月8日、2024年1月12日、参加人数：32名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・警戒事態、施設敷地緊急事態および全面緊急事態に該当する事象の発生を想定した連絡、通報等および着信確認を実施	【泊発電所】 ①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員 【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、総務部立地室員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※通報・連絡に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

2. 原子力災害対策本部設置訓練（模擬ERCプラント班との情報共有に係る訓練を含む）訓練実施日：2023年11月8日、2024年1月12日、3月12日、参加人数：339名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
- 原子力災害対策本部の設置、EAL判断、本店ー発電所間の連絡調整等を実施 - 総合管理事務所からの緊急時対策所への参集を実施 - 原子力施設事態即応センターから模擬ERCプラント班へのプラント情報提供を実施 - 新規制基準未適合炉において特定事象の発生を伴う訓練を実施 - 充実を図った備付け資料の有効性確認を実施	【泊発電所】 ①運営課長 ②発電所長、所長代理、次長、各課（室）長、各課（室、センター）員 【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員、各室部員	良	■中央制御室からの重要情報（EAL成立条件）を速やかに発電所対策本部内で情報共有するため、音声会議システムを導入した。 ■発電所対策本部で整理する3号機プラント状況を社内ネットワークを活用し発電所、本店間で情報共有するため、3号機プラント状況整理用ホワイトボードを電子ホワイトボードに変更した。 ■構内アクセスルートの情報について、ホワイトボードにも記載する運用とした。 ■COP表示用のエクセルファイルの数式に誤りがあったことから修正を実施した。また、COPフォーマットを修正した際などには、確実に挙動確認を行い、問題なく表示されることを確認する運用とした。 ■1号機のSE51の条件について、備付け資料と防災業務計画の記載に齟齬（付番誤り）があったことから、備付け資料の記載を防災業務計画と一致するよう修正した。 ■発生した事象を容易に説明できるプラント概要図等を備付け資料に追加した。	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※緊急時対策所の運用に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

3. 環境放射線モニタリング訓練（2023年3月6日～2024年3月4日の期間内で計27回実施、参加人数：104名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測設備の配備および空間放射線量率測定を実施	①安全管理課長 ②安全管理課員、協力会社員	良	■特になし	■可搬型気象観測設備に使用する転倒防止用の重りとして、水が入ったポリタンクを使用しているが、水の腐敗対策、ポリタンクの老朽化による漏水対策、省スペース化対策として、重石の使用を検討する。 ■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※環境放射線モニタリングに係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

4. 退避誘導訓練（2023年3月27日～2023年11月8日の期間内で計6回実施、参加人数：27名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・退避誘導を行う際の所定の集合場所の確認を実施	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※退避誘導に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

5. 原子力災害医療訓練（2023年4月26日～2024年1月12日の期間内で計8回実施、参加人数：62名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・汚染傷病者の搬送および傷病者の汚染検査、除染等を行うとともに、搬送時の汚染拡大防止措置を実施・公益財団法人原子力安全研究協会との原子力災害医療情報の収集・提供等の連携、医療スタッフの派遣要請連絡等を実施	【泊発電所】 ①労務安全課長 ②労務安全課員 【本店】 ①原子力部長 ②原子力事業統括部員	良	■創傷部の養生を行う際は手戻り防止のため、汚染検査が実施済みであることを業務支援班員および放管班員が互いに確認するよう手順へ反映した。	■身体汚染の測定記録に関して、使用した測定器の機器番号記載欄等が1台分しか記載できない様式となっているが、複数人の放管班員が複数台の計測器を用いて汚染検査を実施する場合もあることから、複数台記載できるよう様式の見直しを検討する。 ■停電等により消灯した場合、可搬型照明の保管場所が分からなくなることから、夜光シール等を貼り、暗くても場所が分かるよう対策を検討する。 ■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※傷病者対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

6. シビアアクシデント対応訓練（2023年2月21日～2024年3月6日の期間内で計38回実施、参加人数：262名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・事象の進展予測および事故収束に向けた対策案の立案等を実施	①防災・安全対策室課長 ②技術課員、防災・安全対策室員、保全計画課員	良	■技術班のSFP水位に関する事象進展予測で使用する計算シートには、SFP水位に関する単位が2種類あったが、単位誤認防止のため、T・P〔m〕で統一する運用とした。また、報告前には、予想結果の妥当性について技術班内で確認する運用とした。	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※シビアアクシデント対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

7. 緊急時対応訓練

①初期消火訓練（2023年2月1日～2024年3月18日の期間内で計82回実施、参加人数：521名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・消火に使用する車両の操作、消防車を使用した放水、防護具着用等を実施 ・建屋内の2箇所で同時に火災が発生した想定で、要員を2隊に編成し、それぞれの火災現場で活動を実施	①運営課長 ②各課（室）員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※初期消火活動に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

②運転班・機械工作班・電気工作班が実施した緊急時対応訓練（２０２３年２月１日～２０２４年３月３１日の期間内で計５６８回実施、参加人数３，６２０名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
【発電室】 ・個別作業訓練として、弁操作、ホース敷設、フランジ接続等を実施 ・個別手順訓練として、中央制御室換気系の空気作動ダンパ開操作手順、可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水のための系統構成手順、タービン動補助給水ポンプ現場手動操作による蒸気発生器への注水手順、主蒸気逃がし弁現場手動操作によるＲＣＳ減圧手順等を実施 【電気保修課、制御保修課、機械保修課】 ・可搬型代替電源車給電作業等を実施 ・大型送水ポンプ車の操作およびツインスター着脱操作等を実施	①発電室長、機械保修課長、電気保修課長、制御保修課長 ②発電室員、機械保修課員、電気保修課員、制御保修課員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

③軽油汲み上げ・配油訓練（２０２３年２月２７日～２０２３年１１月２２日の期間内で計２７回実施、参加人数：２６７名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
- ディーゼル発電機の燃料油貯油槽からの軽油汲み上げ手順確認、ホース敷設を実施 - 可搬型ＳＡ設備への補給を実施	①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※軽油汲み上げ・配油に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

④その他訓練（２０２３年２月７日～２０２４年３月１９日の期間内で計７０１回実施、参加人数：３，９１０名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
大津波警報発令時の初動対応、水密扉の閉止等を実施	①施設防護課長 ②協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。
構内アクセスルートの確認のための構内道路補修作業等を実施	①土木建築課長 ②土木建築課員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。
- 緊急時対策所用発電機および換気空調設備立上げを実施 - 全交流電源喪失時の緊急時対策所給電用発電機のケーブル接続等を実施	①運営課長 ②運営課員、原子力教育センター員、原子力安全・品質保証室員、協力会社員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

要素訓練結果の概要

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・泊発電所への支援に係る非常食調達、輸送調整および協定事業者との情報連携を実施 (訓練結果の概要等については「別添」に記載のとおり。)	【泊発電所】 ①防災・安全対策室長、泊原子力事務所次長 ②防災・安全対策室員 【本店】 ①原子力業務G L、プルサーマル推進G L、人事労務部人事G L、総務部管財業務G L ②原子力事業統括部員、各室部員	良	■特になし	■支援物資輸送訓練における下記改善点の改善を図っていく。 ・協定事業者への原子力災害特有の情報提供 ■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※各機能班の緊急時対応に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

8. 原子力緊急事態支援組織対応訓練（2023年7月13日～2024年10月31日の期間内で計7回実施、参加人数：53名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・原子力緊急事態支援センターの資機材（遠隔操作ロボット等）および防災資機材の輸送、情報等の連携、放射線管理、遠隔操作ロボット等の操作等を実施	【泊発電所】 ①防災・安全対策室長 ②各課（室、センター）員 【本店】 ①原子燃料サイクルG L ②原子力事業統括部員、各室部員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※支援拠点運営に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

要素訓練結果の概要

9. 資機材輸送・取扱訓練（2023年3月27日～2023年11月8日の期間内で計6回実施、参加人数：26名）

概 要	実施体制 (①訓練責任者、②訓練担当者)	評価 結果 ※	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
・資機材輸送先である後方支援拠点の場所および通行ルートの確認を実施 ・資機材の車両への積載等を実施	①総務課長 ②総務課員	良	■特になし	■今後も継続して訓練を行い、さらなる習熟を図る。

※資機材の搬送に係る手順どおりに実施できているか等の評価基準に基づき評価

2023年度 支援物資輸送訓練結果の概要 [指標9：緊急時対応組織の能力の向上]

1. 訓練目的、達成目標、達成基準

(1) 訓練目的

原子力災害が発生した状況下において、発電所の支援要請に対する対応及び協定事業者と連携した支援物資の輸送に係る対応能力の向上を図る。

(2) 達成目標

- 発電所の支援要請に確実に対応できること。
- 実際に支援物資の輸送を予定している協定事業者と連携し、要請事項「支援物資品目、受渡し箇所、輸送量及び現地輸送までの移動ルート」等の情報連携を確実に実施できること。
- 協定事業者からの確認・質問に対し、適切に回答ができること。

(3) 達成基準

- 発電所の支援要請に確実に対応できることを確認する。
- 発電所から即応センターへの支援要請に伴い、発電所、即応センター、後方支援拠点及び協定事業者間により、発電所まで支援物資の輸送を行うための検討及び情報連携ができることを確認する。
- 協定事業者からの確認・質問に対し、適切に回答ができることを確認する。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日時

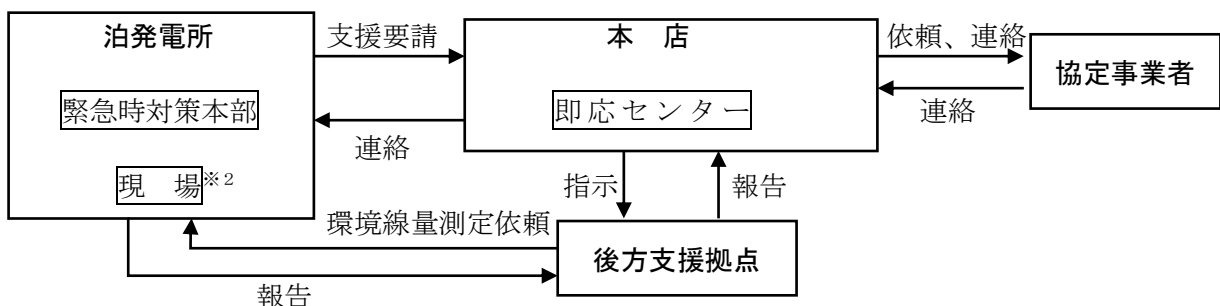
- 要素訓練（支援物資輸送訓練） 2024年3月13日（木）13:10～15:30
 要素訓練（原子力緊急事態支援組織対応訓練における支援物資輸送訓練※1）
 2023年9月 7日（木） 8:00～15:20
 ※1：「項目7.」と「項目8.」に訓練評価のみを記載

(2) 対象施設

泊発電所（緊急時対策所）、本店（即応センター）、後方支援拠点（倶知安ネットワークセンター）、ほくでん体育館

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



※2：ほくでん体育館を泊発電所の現場と見立てて実施

(2) 評価体制

a. 要素訓練（支援物資輸送訓練）

泊発電所は社内評価者1名、即応センターは社内評価者2名、後方支援拠点は社内評価者1名で評価する体制とした。

評価にあたっては、訓練事務局が評価チェックシートの記載および訓練参加者の訓練終了後の気付き事項を踏まえ、評価を実施した。

(3) 訓練参加人数

表1. 訓練参加人数（評価者含まず）

場所	泊発電所 原子力災害 対策本部 (副本部長、業 務支援班)	ほくでん 体育館 (原子力班)	本店 即応センター (原子力班、総 括班、総務班、 資材班)	後方支援拠点 (原子力班)	協定事業者
人数	3名	1名	9名	2名	1名

4. 訓練で想定した事象の概要

(1) プラント状況

泊発電所3号機で炉心損傷に至る事象が発生して全面緊急事態となり、PAZ、UPZ内が警戒区域に設定されている状況を想定する。

(2) シナリオ概要

a. 要素訓練（支援物資輸送訓練）

原子力災害発生時において泊発電所で非常食が不足し、本店からの支援が必要な状況を想定。泊発電所への支援に係る非常食の調達、輸送調整および協定事業者との情報連携を実施した。詳細は表2のとおり。

表2. シナリオ概要（支援物資輸送訓練）

対応事項	
1	泊発電所から本店への支援要請 ・非常食不足の確認（約6500食の喪失） ・調達方法検討 ・泊発電所から本店への支援要請
2	本店での非常食の調達検討 ・社内非常食の在庫状況確認 ・調達可否判断 ・補充方法検討（社内、協定事業者）
3	本店から協定事業者への輸送依頼 ・輸送に関する環境確認（道路状況、放射線環境） ・協定事業者との輸送調整

5. 訓練の項目

要素訓練

6. 訓練の内容

支援物資輸送訓練

7. 訓練結果の概要および評価

本訓練は、中期計画に基づいた年度計画により支援物資調達に係る社内調整および輸送に係る協定事業者との事前調整までを実施したものであり、緊急時対応組織の実働訓練を本訓練結果で評価する。また、その後の運搬に係る協定事業者との情報連携および実働は、2023年9月の要素訓練（原子力緊急事態支援組織対応訓練における支援物資輸送訓練）で実施していたが、支援物資輸送活動の全体を評価するために、2023年9月の訓練を加えて評価する。

よって、本項目と項目8. においては、2023年9月に実施した訓練の実績を含め、今回設定した達成目標・達成基準に照らして評価するものである。

なお、それぞれの訓練の実施範囲を添付1に示す。

（1）要素訓練（原子力緊急事態支援組織対応訓練における支援物資輸送訓練/2023年9月実施）

- ・協定事業者は、支援物資を後方支援拠点まで輸送した。
- ・後方支援拠点にて、輸送ルートへの指示および放射線防護装着に関する指示等の情報連携を行った。
- ・ほくでん体育館において、協定事業者に対して退域時検査（放射線防護具着脱、身体サーベイ検査、車両汚染検査）を実施し、放射線管理に関する対応能力向上を図った。

＜評価＞

- ・協定事業者に対して輸送に係る指示および質疑応答を実施し、協定事業者と情報連携が適切に実施できることを確認した。
- ・協定事業者に対して退域時検査を実施し、物資輸送時の放射線管理を適切に実施できることを確認した。

上記2点を踏まえ、支援物資輸送に係る協定事業者との情報連携および協定事業者への放射線管理に係る対応について習熟が図られていることを確認した。

（2）要素訓練（支援物資輸送訓練）

- ・泊発電所対策本部要員は、本店に支援物資の要請を行った。
- ・本店対策本部要員は、支援物資の調達および補充の検討を行った。
- ・本店対策本部要員は、協定事業者に対して物資輸送に関する依頼および調整を行った。

＜評価＞

- ・泊発電所対策本部要員は、支援物資の要請を本店に確実に実施できることを確認した。
- ・本店対策本部要員は、社内各部門と連携を行い、発電所からの要請に対する調達を適切に実施できることを確認した。
- ・本店対策本部要員は、輸送に必要な情報を入手し、協定事業者への依頼および調整を適切に実施できることを確認した。

上記3点を踏まえ、支援物資調達に係る社内調整および輸送に係る協定事業者との対応について概ね習熟が図られていると評価するが、以下の改善点および良好事例を抽出したことから、改善を図るとともに更なる取り組みを実施する。

- 協定事業者への原子力災害特有の情報提供

〔改善点：9. 表3 ①参照〕

- プッシュ型支援の実施

〔良好事例：9. 表4 ①参照〕

8. 達成目標および訓練目的に対する評価

(1) 達成目標に対する評価

a. 「発電所の支援要請に確実に対応できること」

今回想定した支援物資の要請に対し、「7. (2) 要素訓練（支援物資輸送訓練）」のとおり、適切に対応できることを確認したことから、本達成目標は達成できたと評価する。

b. 「実際に支援物資の輸送を予定している協定事業者と連携し、要請事項「支援物資品目、受渡し箇所、輸送量及び現地輸送までの移動ルート」等の情報連携を確実に実施できること」

今回想定した支援物資の要請に対し、「7. (1) 要素訓練（原子力緊急事態支援組織対応訓練における支援物資輸送訓練）および(2) 要素訓練（支援物資輸送訓練）」のとおり、要請事項等の情報連携対応が概ね適切に実施できることを確認したことから、本達成目標は概ね達成できたと評価する。

c. 「協定事業者からの確認・質問に対し、適切に回答ができること」

今回想定した支援物資の要請に対し、「7. (1) 要素訓練（原子力緊急事態支援組織対応訓練における支援物資輸送訓練）および(2) 要素訓練（支援物資輸送訓練）」のとおり、協定事業者との情報連携および調整が適切に行えることを確認したことから、本達成目標は達成できたと評価する。

(2) 訓練目的に対する評価

今回想定した支援物資の要請に対し、「8. (1) 達成目標に対する評価」のとおり、設定した達成目標を概ね達成できたことから、訓練目的の「発電所の支援要請に対する対応および協定事業者と連携した支援物資の輸送に係る対応能力の向上」が図られており、訓練目的を概ね達成できたと評価する。

ただし、今回の訓練を通じて抽出した改善点は、今後改善を図る必要がある。

〔改善点：9. 表3 ①参照〕

なお、発電所の支援要請に対して迅速な輸送を行うためには、連携箇所との円滑なコミュニケーションや物資確保に係る適切な判断が必要となるが、比較的容易な難易度であったと考える。

ただし、実務に即した個別の事象に対して各部門が連携して訓練を実施したことにより、今まで抽出されなかった課題を抽出することができたとともに、今後、課題の改善により、対応能力の向上が期待できることから、今回の訓練は非常に有効な訓練であったと評価する。

9. 今後の改善点等

今回の要素訓練において抽出した主な改善点を表3、良好事例を表4に示す。

表3. 今回の訓練において抽出した主な改善点

今回の訓練において 抽出した主な問題、課題、原因	対策
①協定事業者への原子力災害特有の情報提供 ＜問題＞ a. 総括班員は訓練において、輸送ルートの通行可否や環境放射線の状況、防護具着用の必要性等を確認し、輸送可能であることを判断した上で協定事業者への輸送依頼を行ったが、依頼の際に提供すべき原子力災害特有の情報が一部不足した。具体的には以下のとおり。 ・目的地に出発する前に、放射線防護具の着用等のため後方支援拠点を經由する必要があることを連絡しなかった。 ・輸送段階での放射線の状況により中止の可能性があることについて、事前に連絡しなかった。 ＜課題＞ a. 協定事業者に対し、不足していた情報を含め資材輸送に係る原子力災害特有の情報を確実に事前連絡する必要がある。 ＜原因＞ a. 総括班員は、輸送に関する原子力災害特有の対応について一部認識が不足していた。 b. 原子力班員は、総括班員から輸送に関わる情報の報告を受けた際に、後方支援拠点経由に関する情報が無いことには気づいていたが、総括班員に対し、原子力災害特有の情報を協定事業者伝えることを指示しなかった。 本報告書の記載箇所 ・7.（2）要素訓練（支援物資輸送訓練）	＜対策＞ a. 資材輸送に係る原子力災害発生時の主な業務を明確化し、関係者へ教育を実施する。 b. 今回の事象を関係者に周知するとともに、訓練を通じて習熟を図っていく。

表 4. 今回の訓練において抽出した良好事例

今回の訓練において 抽出した主な良好事例に対する要因問題、 課題、原因	対策
①プッシュ型支援の実施 ＜良好事例＞ a. 非常食の調達においては、単に発電所からの要請分にとどまらず、更なる追加供給、不足分の補充といった本店としてのプッシュ型支援を行っていることを確認した。 ＜要因＞ a. 非常食調達の検討に際し、長期的な対応を念頭において社内全体の備蓄状況の確認および協定事業者からの調達検討を行い、十分な供給量の確保に努めた。 本報告書の記載箇所 ・ 7. (2) 要素訓練（支援物資輸送訓練）	＜更なる取り組み＞ a. 主な改善点の対策① a. 「資材輸送に係る原子力災害発生時の主な業務を明確化」の内容に、非常食や消耗品の補充は長期的な観点での対応が必要であることを取り込み、プッシュ型支援等の適切な対応が確実に実施されるようにする。

以 上

支援物資輸送訓練の全体概要

本訓練で実施する範囲

